

欠損金額等及び災害損失欠損金額の
控除明細書(法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業)

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

第六号様式別表九(用紙日本産業規格A4)(第五条関係)

[別紙十四]

控除前所得金額 (第6号様式⑨又は別表5⑬) -(別表10⑨又は⑳)		①	円	損金算入限度額 ①× $\frac{50又は100}{100}$	②	円
事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失欠損金額③		当期控除額④ (当該事業年度の③と②-当該事業年 度前の④の合計額)のうち少ない金額)	翌期繰越額⑤ (③-④)又は別表11⑰)	
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額		円			
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					円
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
計						
当 期 分	欠損金額・災害損失欠損金額					
	同上のうち 欠 損 金 額					円
	同上のうち 災 害 損 失 欠 損 金 額					
合計						
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算						
災害の種類		災害のやんだ日又は やむを得ない事情のやんだ日		・ ・		
当期の欠損金額⑥		円	差引災害により生じた 損失の額(⑦-⑧)	⑨		円
災害により生じた損 失の額⑦			繰越控除の対象とな る欠損金額(⑥と⑨) のうち少ない金額	⑩		
保険金又は損害賠償 金等の額⑧						